

京都府と「大規模災害発生時における 緊急対応に関する協定」を締結

関西地質調査業協会は、平成 25 年 11 月 29 日京都府と「大規模災害発生時における緊急対応に関する協定」を締結致しました。締結式は京都府庁で行われ、府からは建設交通部東川直正部長、中村敬二技監、藤森和也理事、協会からは荒木繁幸理事長をはじめ関係理事、支部役員が出席致しました。この協定は土砂崩れなど大規模災害が発生した場合に、府が協会に協力要請し、協会が府管理の公共土木施設の被災状況を調査し、地質調査業の専門的見地から復旧計画を策定するための適切なアドバイスを行うこととなります。東川部長からは災害発生時の緊急対応支援に対するお礼と普段からの密な連携協力を大切にしていきたいとのお言葉をいただきました。協会としては、平常時からの備えとして府の防災訓練や研修にも協力していく考えをお伝えしました。



協定書を交わした東川部長（左）と荒木理事長